

キャッシュレス決済導入

～文化4施設の入館料支払いでキャッシュレス決済が可能に～

たけはら町並み保存地区及び周辺の文化4施設でキャッシュレス決済を導入します。
クレジットカードや電子マネーで入館料の支払いができるようになります。

◆ キャッシュレス決済を導入する施設

名称	入館料*1	休館日*2	所在地
旧森川家住宅	400 円	木曜日	竹原市中央三丁目 16-33
旧松阪家住宅	300 円	水曜日	竹原市本町三丁目 9-22
旧光本家住宅 (今井政之陶芸の館)	300 円	火・水・木曜日	竹原市本町三丁目 7-4
竹原市歴史民俗資料館	200 円	火曜日	竹原市本町三丁目 11-16

※文化4施設の周遊券(900 円)の購入にもご利用いただけます。

通常の開館時間は 10 時～16 時(入館は 15 時 30 分まで)です。

*1 18 歳以下の入館料は無料です。

*2 祝日は除きます。12 月 27 日～1 月 3 日は休館です。

◆ 利用開始予定日

令和4年5月9日(月)

◆ 利用できる決済サービス

【クレジットカード】 VISA, JCB, Mastercard など

【電子マネー】 ICOCA などの交通系・iD など

◆ 利用方法等

- 入館料支払いの際にキャッシュレス決済の種類を伝えていただき、クレジットカードやスマートフォンを提示してください。
- 入館者のキャッシュレス決済による手数料の負担等はありません。

※ QR 決済についても順次導入する予定です。

問い合わせ

教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係 担当：新潟，三輪，三原

T E L 0846-22-2328 F A X 0846-22-8460